

10m以上の壁面後退が必要な範囲

下流(隣地側)の状況確認の上府との協議により閉塞等処置を行う

歩行者動線の確保

(参考図示)市と協議の上、拡幅整備により市に移管

既設雨水管(府所有)1000φ撤去

既存府営住宅用地の構内道路・駐車場について、必要な範囲を安全性等に配慮し改修整備すること
府道側の既存チェーンゲートを移設すること(位置等は府と調整)

既存府営住宅用地の外構スペースについて、道路沿いにガードレールを設置する等の安全策を講じ、歩行者用通路など適宜改修整備を行うこと

付替え後に事業区域内の既設雨水管(府所有)1000φ撤去

既設雨水管を切替え、改修整備する雨水排水路へ接続(暗渠)、市に帰属

建替住宅用地

※建替住宅用地については市移管道路(提案市道を含む)への条例に基づく接道条件を満たすよう、留意すること

※建替住宅用地・活用用地の境界の設定は提案による

活用用地 3,000㎡以上

※提案市道については、延長先の活用用地における用途や敷地設定など市への移管条件があるので、市と協議の上提案すること

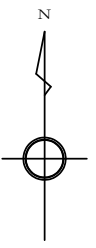
b, d部分の雨水排水路は鋭角等にならない平面形状とする(矢印のルートイメージ)

交北公園への通路経路の高低差をできるだけ解消するように改修

事業区域線に沿って雨水排水路 W1,400×H1,400を整備(開渠)、市に帰属

活用用地に含める東側敷地境界部分

事業区域 (約23,707㎡)
提案市道
既設雨水管



S:1/600(A3)

添付図4 事業計画概要図